

【 学 則 】

法 人 名	社会福祉法人サン・ビジョン		名称	サンサン研修センター	
所 在 地	愛知県名古屋市中区新栄二丁目4番3号				
連絡先・ 相談窓口	所 属	サンサン研修センター		氏名	相良 るみ
	電話番号	(052)238－4611		FAX番号	(052)238-4615
	メール	sunsun_wt-section_head@sun-vision.or.jp		HPアドレス	http://www.sun-vision.or.jp/

①開講の目的	介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象として、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身に付け、基本的な介護業務を行う事ができるようにすることを目的に、当該研修を開講する。		
②実施課程	介護職員初任者研修	③講義形式	通学
④実施場所	講義場所	グレイスフル上前津 14階地域交流センター	
	演習場所		
⑤研修期間	日 程	別紙・日程表のとおり（様式2-1）	
⑥カリキュラム及び使用する教材	カリキュラム	研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。（様式3-1）	
	使用教材	テキスト名	出版社名
		介護職員初任者研修テキスト(三訂)	一般財団法人 長寿社会開発センター
⑦講師氏名及び担当科目	別紙・日程表のとおり（様式2-1）		
⑧研修修了の認定及び免除科目	認定方法	修了の認定は以下の条件を全て満たし、評価基準に達したと認められた者に対して行う。評価度の高い順にA、B、C、Dの4区分とし、C評価以上を評価基準を満たしたものとする。 ・全科目を履修する。 ※免除科目についてを参照 ・科目9.こころとからだのしくみと生活支援技術において技術の習得状況の評価を受ける。 ・全てのカリキュラム修了後、1時間程度の筆記による修了評価試験を受ける。 ＜評価基準＞ 実技評価・修了評価試験(100点満点とする) A＝90点以上、B＝89～80点、C＝79～70点、D＝70点未満	
	※免除科目	別紙1・「免除科目について」のとおり	
⑨募集時期	開講のおおよそ1ヶ月前に募集を開始しHP等に掲載する。		
⑩受講資格	今後、福祉・介護サービスの業務に就くことを目的としている者。 介護について学びたい意欲のある者。		
⑪受講定員	30名		
⑫受講手続き	所定の申込用紙に記入の上、FAX又はHP、郵送等により申込		
⑬受講費用	40,000円（テキスト代、傷害保険、消費税込）		

⑭遅刻・早退・欠席の取り扱い	遅 刻	理由の如何にかかわらず、開始20分以内の遅刻者は終了後20分の補講とする。開始20分を超えて遅刻したものは欠席とみなす。
	早 退	講義・演習においては、一切の早退は原則として認めない。
	欠 席	研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められている者については、欠席した講義と同等の補講を受け、平成25年2月14日老振発0214第2号に定める「修了時の評価ポイント」に沿って、受講生の知識・技術等の習得度を評価する事により不足の単位の認定を行う。 ・補講の場合は別に時間を設け、1時間1,000円の自己負担とする。 ・補講の時間数は、総時間数の1割を上限とする。
⑮研修の延期・中止等の不慮の事態における養成研修の継続等に対する対応等	天災その他やむを得ない事情により研修の実施が困難と判断した場合には、研修の中止又は延期の措置をとることとする。この場合、新たな日程を設定するなど受講生の不利益とならないよう最善の措置を講ずることとする。	
⑯個人情報の取り扱いについて	受講生の個人情報は受講後においても守秘義務を厳守する。	
⑰研修修了者名簿が知事に提出され、管理される旨の記載	研修修了後1ヵ月以内に、愛知県介護員養成研修事業者指定事務処理要領 第17に基づき、介護養成研修修了者名簿及びその電子データ(Excelファイル)を愛知県知事に提出するものとする。また、研修が修了した日を起算として永年保存するものとする。	
⑱本人確認について	受講申し込み時又は初回の講義時において、次に掲げるいずれかの方法により本人確認を行うものとする。また、確認方法の記録を残し、愛知県知事に提出するものとする。 ● 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の提出 ● 住民基本台帳カードの提示 ● 残留カード等の提示 ● 健康保険証の提示 ● 運転免許証の提示 ● パスポートの提示 ● 年金手帳の提示 ● 国家資格を有する者については、免許証又は登録証の提示 ● マイナンバーカード表面の提示	
⑲その他研修受講に係る重要事項	修業年限	おおむね8ヶ月以内とする。
	受講の取り消し	次に該当する者は、受講を取り消すことがあるものとする。 (1)無断欠席が著しく受講態度の不良な者 (2)学習能力が著しく欠け、修了の見込みがないとみとめられる者 (3)研修の秩序を乱し、他の受講生に影響を及ぼす者
	受講中の事故についての対応	当法人では、「あいおいニッセイ同和傷害保険」に加入しております。万が一、受講中に事故が発生した場合は、速やかに受講申込書に記載された緊急連絡先に連絡を行うとともに、状況に応じて病院受診や緊急搬送等必要な措置を講じます。
	苦情等に関する対応	研修における苦情申し立ては、下記窓口にて対応する。 【苦情窓口】 電話 (052) 238-4611 担当 相良 るみ
	その他	その他研修受講にかかる重要事項が生じた場合は、すみやかに協議の上、決定するものとする。